

11月の相談

- いずれの相談も祝日は実施しませんので、ご注意ください。
- 市役所内の相談場所は、各階にある案内図をご確認ください。
- 電話番号末尾の(専)は、相談専用の電話番号です。

相談名	日時	場所	予約	問い合わせ
一般住民相談	平日9:00～12:00、13:00～17:00 毎週水曜日(休館日を除く) 10:00～12:00、13:00～17:00	市役所2階相談室8 サンネット相談室 カリヨンハウス内	不要	市民課☎32-8012 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。
人権相談、行政相談	11日(月)13:30～16:30	市役所2階202会議室	不要	
法律相談	8日・22日の金曜日13:30～16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)	
司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談	19日(火)13:30～16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)	
外国人相談 (ポルトガル語通訳による)	毎週月・火曜日13:00～16:00 毎週水・木・金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 毎週月曜日9:00～12:00 毎週火曜日9:00～12:00	市役所1階市民課 市役所2階子ども相談課 市役所2階納税課	不要	
障がい者相談 (就労・介護・虐待など)	平日9:00～17:00	市役所1階ふくしの窓口	不要	☎76-5663
高齢者面接相談 (介護・虐待など)	平日9:00～17:00	市役所1階長寿介護課、 ふくしの窓口	不要	長寿介護課☎32-8009 ふくしの窓口☎76-5663
介護・高齢者福祉サービスの相談	平日9:00～17:00	市役所1階長寿介護課	不要	☎32-8009
	平日8:30～17:00	きたよし地域包括支援センター		☎33-0791
		なかよし地域包括支援センター		☎34-6811
		みなよし地域包括支援センター		☎33-3502
	平日9:00～17:30	おかよし地域包括支援センター		☎33-4177
成年後見相談	平日9:00～17:00	成年後見支援センター	必要(前日まで)	☎33-5020
医療相談	平日8:30～17:00	市民病院1階総合受付	不要	市民病院地域連携・医療相談室☎33-3300
児童虐待・子ども相談	平日9:00～17:00	市役所2階子ども相談課	不要	☎32-0910(専)
女性の悩みごと相談	毎週月曜日12:00～16:00	電話(電話相談後に面接相談可)	不要(面接相談は要予約)	子ども相談課 ☎32-9539(専)
母子・父子・寡婦相談	平日(水曜日を除く)9:00～16:30	市役所2階子ども政策課	不要	☎32-8034
子育て相談	毎週火～土曜日9:00～17:00	子育てふれあい広場 (カリヨンハウス内)	不要	☎36-1181
	毎週火～日曜日9:00～17:00	子育てふれあい広場 (子育て総合支援センター内)	不要	子育て総合支援センター ☎34-0500
NPO・協働相談	7日(木)13:30～16:30	市役所5階協働推進課	必要(前日まで)	☎32-8025
消費生活相談	毎週月・水曜日9:00～12:00 毎週木・金曜日13:30～16:30	市役所4階相談室	不要	産業振興課☎32-8015
営農相談	13日・27日の水曜日13:30～15:30	緑と花のセンター営農相談室	必要	☎34-6111
教育に関する相談 (家庭・学校・不登校・特別支援)	毎週月・金曜日10:00～17:00 毎週火・水曜日9:00～16:00 毎週木曜日9:30～16:30	教育センター「学びの森」	必要	学びの森☎33-5010 学校教育課☎32-8026
	毎週木曜日18:00～20:00	市役所2階学校教育課	必要(前日まで)	
心配ごと相談	5日(火)・20日(水)9:00～12:00	福祉センター2階相談室	予約者優先	社会福祉協議会 ☎34-1588
心の電話みよし(青少年およびその保護者)	毎週土曜日12:00～16:00	電話のみ	不要	子ども相談課 ☎34-5874(専)
ひきこもり相談	毎週火～土曜日8:30～17:15	シエル ブルー Ciel bleu(障がい者等サポートセンター内)	必要	☎78-3611
中小企業等無料経営相談	毎週火曜日 13:00～14:30、14:30～16:00	市役所4階相談室	必要(14日前まで)	産業振興課☎32-8015
くらし相談(生活困窮)	平日9:00～17:00	くらし・はたらく相談センター (ふれあい交流館内)	必要	☎33-5020(専)
はたらく相談				☎33-5070(専)
若者のための職業相談	12日(火)9:00～、10:00～、11:00～ 26日(火)13:00～、14:00～、15:00～	ジョブサポートみよし (ふれあい交流館内)	必要(前日まで)	☎33-1860(専)
巡回労働相談	12日(火)13:00～、14:00～、15:00～			
栄養・歯科相談	13日(水)9:00～11:30	衣浦東部保健所 (刈谷市大手町1-12)  ホームページ	必要	☎0566-21-9338
夜間HIV・梅毒検査	18日(月)18:00～19:00		不要	☎0566-21-4797
HIV・肝炎・梅毒検査	毎週火曜日9:00～11:00		不要	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日9:00～11:00		必要	
精神科医による相談	22日(金)14:00～16:00	衣浦東部保健所安城保健分室 (安城市横山町下毛賀知93)	必要(前日の正午まで)	☎0566-21-9337
	20日(水)14:00～16:00			
検便・水質検査(有料)	毎週火曜日9:00～11:30	衣浦東部保健所(受付は、みよし駐在)	水質検査は要予約	みよし駐在☎34-4811

「ガクボウ」地元大学生による防犯活動体験記

～こんにちは

私たちは警察官を目指す学生です～
豊田警察署と共にホットな情報をお伝えします。

豊田警察署地域課 ☎0565-35-0110

市役所内不審者対策訓練レポート

高浜市役所での事件を教訓に

今年の7月、高浜市役所内で刃物を持った男が暴れ、ガソリンを被って火を付けた事件は皆さんの記憶にも新しいことでしょう。これを受け、みよし市役所では豊田警察署の指導の下、来庁者が刃物を振り回した場合を想定して対応訓練を実施。市民の避難誘導や、駆け付けた警察官に不審者を引き渡すまでの手順を確認しました。私たちも参加したこの訓練は、市役所職員にとってばかりでなく、市民の皆さんにとっても大切な情報がありましたので、今回それを紹介します。

不審者が現れたら離れて！

ポケットに手を入れて何か出そうとするなど、少しでも様子がおかしく不審と感じる人と遭遇したら、1人ではなく周りの人と情報を共有し、複数人で対応することが重要。声をかける際には相手と1.5m以上離れ、刺激しないよう注意しましょう。もし相手が刃物を振り回してきた場合は、手の平を相手側に向けてしまうと刃物で腕の動脈を切られて致命傷につながる可能性も。手の甲を相手側に向けるなど、必ず自分の命を守ってください。

さすまたを使う時は複数人で！

さすまたは、不審者を凶行に及ばせないよう^{いかく}威嚇するため、また警察官が到着するまでの時間稼ぎのための道具です。さすまたを持っても決して1人では立ち向かわ

私たちは東海学園大学三好キャンパスで、将来、警察官や消防士を目指す学生が活動する学生サークル「学生防災・防犯団体 ちいむ・ともいき」です。防犯などの警察が担う仕事や取り組みなどを、学生の目線でお伝えしていきます。

ず、複数人で連携し大勢で囲むように使うのが理想的。複数で対応すれば威嚇の効果が高まり、不審者は凶行に及びづらくなります。さすまたが手元にはない場合は、いすなど近くにあるものでも代わりになります。



ガソリンにも注意！

皆さんは、ガソリンの色はご存知でしょうか。普段あまり目にするのではないと思いますが、オレンジやピンクに近い色をしています。誰でも安く手に入れられるガソリンは、取り扱いを間違えると非常に危険。常温でも気化するため、ガソリンそのものに火を付けなくても、小さな火元から気化したガソリンが爆発的に燃焼する可能性があります。また、煙が発生し一酸化炭素中毒や窒息により死に至る可能性もあるので、すぐに屋外へ逃げてください。

体験後記

今回、刃物を持った不審者を想定した訓練を受けてみて、率直に怖いと感じました。実際に遭遇してしまったら、市役所の職員は市民と自分の命を守らなければならないため、迅速に正しい判断をする必要があります。刃物を持った不審者がいつ現れるのか分からないので、定期的に訓練を実施することが大切だと感じました。

※広報みよしは、^{カタログ ポケット}Catalog Pocket にて多言語で配信(翻訳および音声読み上げ)しています。(詳細は、裏表紙の右下部参照)

編集後記

▶上記の不審者対策訓練に参加しました。さすまたも万能ではないこと、使い方によっては奪われてしまい、逆に武器を持たせてしまう可能性があることを学びました。その中でも特に重要だと感じたのは、自らの身を守るために刃物などが届かないよう相手と距離を取り、警察が来るまで時間を稼ぐこと。今回の訓練は市役所窓口を想定したものでしたが、街中で万が一不審者に遭遇した時は、皆さんもまずは距離を取るよう心掛けてください。(い)

